

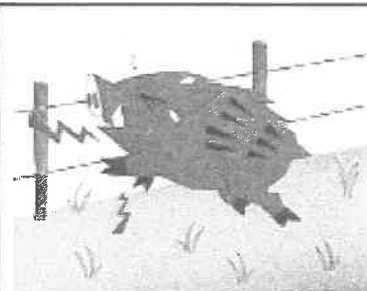
# 電気柵、狩猟免許等への補助金のお知らせ

イノシシ被害にお困りの方、これから狩猟免許の取得をお考えの方

大玉村ではイノシシをはじめとした有害鳥獣の対策に補助金を交付しております。  
8月より補助の内容が次のとおり一部改正となります。詳しくは下記担当までご連絡下さい。

## 電気柵等の設置に対する補助金

|             |               |   |                 |
|-------------|---------------|---|-----------------|
| 対象となる設備及び条件 |               | 電気柵、ワイヤーメッシュ柵など、有害鳥獣被害対策に限定した目的であり、被害が著しい又は予見される土地へ設置するもの |                 |
| 補助割合        | 個人設置          | 農地  | 事業費の1/2（上限10万円） |
|             |               | 農地以外  | 事業費の1/2（上限5万円）  |
|             | 共同設置<br>※2名以上 | 農地  | 事業費の1/2（上限なし）   |
| 8月からの改正点    |               | 共同（2名以上）により農地へ設置する場合、補助金の上限なし                             |                 |



※設置する前に申請が必要です！ まずはご相談下さい。

## 狩猟免許の取得及び更新に対する補助金

|          |  |
|----------|--|
| 対象免許     | 狩猟免許（わな猟、第一種猟銃）<br>※有害鳥獣捕獲を目的とした取得及び更新に限ります        |
| 対象となる方   | 村内に住所を有し、居住されている方                                  |
| 補助対象費用   | ・試験費用（合格した際の）、講習会費用、猟友会加入時の費用の全額<br>・更新時の費用についての全額 |
| 8月からの改正点 | 更新時の費用についても全額補助とする                                 |
| 備考       | 猟友会への加入が条件となります                                    |

## 狩猟用備品（猟銃、わな）の購入に対する補助金

|          |   |
|----------|---|
| 対象となる備品  | 狩猟用の 猟銃（散弾銃） 及び くくりわな                               |
| 対象となる方   | 村内に住所を有し、狩猟免許等を有している方                               |
| 補助対象費用   | 猟銃（散弾銃に限る）の購入費用の1/3（上限10万円）<br>くくりわなの購入費用の全額（上限5万円） |
| 8月からの改正点 | くくりわなの購入費用の全額を補助する（上限5万円）                           |
| 備考       | 有害鳥獣捕獲に使用するものであり、狩猟を行うために必要な保険へ加入している事が条件となります      |